順位	氏名 (議席)	発 言 の 要 旨	答弁者
順位	氏名(議席) 遠藤 盛正(13)	1. 地域包括ケアシステムにおける、地域包括支援センターの 役割について 厚生労働省においては、2025年を目途に、高齢者の尊厳の 保持と自立生活の支援の目的のもとで、可能な限り住みなれた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、地域の包括的な支援・サービス提供体制の構築を推進しています。 これが、地域包括ケアシステムです。その地域包括ケア実現に向けた中核的な機関として設置されたのが、地域包括ケア実現に向けた中核的な機関として設置されたのが、地域包括ケア実現に向けた中核的な機関として設置されたのが、地域包括ケア実現に向けた中核的な機関として設置されたのが、地域包括を援センターの青務としては、地域の高齢者の総合相談・権利擁護や地域の支援体制づくり、介護予防の必要な援助などを行い、高齢者の保健医療の向上及び、福祉の増進を包括的に支援する、これら期待される役割を、センターの構成員である社会福祉士、保健師等、主任ケアマネジャーのチームアプローチで対応するという形式をとっています。 私は、今期これまでに、2025年問題に対する行政の取り組みとして、介護職員の現状、介護施設の現状、高齢者就労支援の必要性、在宅介護の家族支援の充実、福祉避難所のあり方、認知症対策など、富士市の高齢者支援に対する現状について質問を行ってきました。今後、高齢化が進む中、社会保障費を少しでも抑制するために編み出された地域包括ケアシステムだと思っておりますので、その進捗状況については注目をしてきました。今回はその肝の部分である、地域包括支援センター設置基準(人口割)と委託料について(2)地域包括支援センターの業務内容について(3)地域包括支援センターの電割と関係はどのようになっているのか。(4) 今年度フィランセに開設した地域保健課の予防事業と地域包括支援センターとの関係はどのようになっているのか。(5)地域包括支援センターの指導・チェックはどのように行っているのか。	答 市及担

順位	氏名 (議席)	発 言 の 要 旨	答	弁	者
1	遠藤 盛正(13)	ーの指導は、静岡県及び、富士市はどのように行っているのか。 (9) 地域包括支援センターでの認知症サポーター養成講座はどのように取り組んでいるのか。 (10) 地域包括支援センターの認知度を高めるために、市民に幅広く愛称を募集してはいかがか。	市及担	び 当 ^音	長 長

順位	氏名(議席)	発 言 の 要 旨	答弁者
2	一条 義浩(16)	 私有地から道路上に張り出している樹木への対応について 道路上に、私有地から樹木の様や草が張り出していること により、歩行者や自動車の通行に支障が生じている箇所が少 なからず見受けられます。 あらゆる事故を未然に防ぐためにも、該当箇所を発見、あ るいは市民から連絡・通報を受けた折には、速やかな対応が 求められます。 地域住民等から、相談・苦情の状況についてお知らせく ださい。 生焼等233条により、民地から張り出している樹木は土地 所有者に所有権があるため、基本的には市で剪定・伐採が できないものと承知しておりますが、やむを得ず、市で実 施する場合はあるのか、お知らせください。 今後、空き家等がふえるとともに、同時にこうした問題 も増加するものと思われますが、見解をお示しください。 中核市移行の検討は中断すべき 中核市移行の検討は中断すべき 中核市移行に関する方針について、来年(平成31年)2 月に、移行表明・移行見送り・検討継続・検討中断のいる ことかと思います。 懸念材料の筆頭に財政負担の問題が挙げられますが、 きの中核市移行検討に係る地区説明会の資料によると、7 億4300万円の新たな負担が生じるとして、市民に示していますが、資料作成時から、精査は進んでいるのかお知らせください。 移行表明しないと、県が詳細な情報を示していただけないというものですが、判断材料となり得る重要な情報とは何かお知らせください。 新行についての検討は「中断(検討中断)」し、近隣自治体との広域連携の深化や、市民サービス向上や地域課題解決のために必要な事務事業の権限移譲を進めながら、内外の情勢を見極めた上で、時間をかけて判断していくべきであると考えますが、見解をお示しください。 	及び

第二十四の危険簡所をスマートフォンで通常できる仕組みの構築について 富士市内の危険が場所を発見した場合、一分でも一秒でも早く 担当底に連絡が行き、対策が打たれなければならない。 内が一危険な場所を発見した場合、一分でも一秒でも早く 担当底に連絡が行き、対策が打たれなければならない。 特別に直接の陥役、側底やマンホールのふたの破損などは事故に直結するおそれがあり、迅速な対策が打たれなければならない。 現に、議会のたびに専決処分が報告され、市が賠償を余偿なくされる事例が後を絶たない。 最近ではスマートフォンやタブレットが普及し、自在に使いこなす市民は、若い人だけに限らずふえている。 洗砂市では「いっちまま」」というスマホ油輸システムを平成27年から導入しており、市民からの道路循股や災害の通報に対して迅速な対応をしている。 これは、市民から通報と同時に送られる写真の位置情報がグーグルマップにブロットされ、通報付容はエクセルに送られ、写真つきの通報台帳まで作成してしまうというすぐれものである。 写真をブリントして台帳に張りつけ、対応内容を書き込み、番号をつけて保管するといった職員の手間が大幅に改善される仕組みであると聞く。 (1) 富士市でも洗休市と同様の仕組みを導入すべきと考えるがいかがか。 (2) 過去にもスマートフォンやタブレットを利用し、バスロケーションシステムや翻訳等、有変強管に同れている場合、自動を対しているが、自立れているが、自立れているが、自立れているが、自立はどの程度検討が進んでいるか。 2. 富士市における今後の住宅支援制度を検討していて、富士市はスミドキセー40プラスやまちなかし一40などの若若や転入者向けの住宅支援制度を検討し、水原23年度から実施予定とから集施子をとと思うがいかがか。 (1) 浜・大原23年度から実施予定とでの検討の内容について (2) バリアフリーリフォームに補助をすべきと思うがいかがか。 (2) 空き家を購入して居住する場合、リフォームに対する補助をすべきと思うがいかがか。 (2) 空き家を購入して居住する場合、リフォームに対する補助をすべきと思うがいかがか。